

第3回斑鳩町財政健全化検討住民会議議事録

日 時 平成17年9月1日(木) 午後1時30分～4時15分

場 所 斑鳩町役場 3階 第1会議室

| | | | |
|-----|-------|---------|---------------|
| 出席者 | 会 長 | 桐 山 謙 一 | |
| | 副 会 長 | 吉 川 喜巳雄 | |
| | 委 員 | 平 林 威久子 | |
| | | 福 井 方 子 | |
| | | 吉 田 建四郎 | |
| | | 三 浦 晴 彦 | |
| | | 古 川 勇 一 | |
| | | 城 崎 淑 子 | |
| | | 秦 嘉 広 | |
| | 事 務 局 | 栗 本 裕 美 | 教育長 |
| | | 植 村 哲 男 | 総務部長 |
| | | 中 井 克 巳 | 住民生活部長 |
| | | 藤 本 宗 司 | 都市建設部長 |
| | | 池 田 善 紀 | 上下水道部長 |
| | | 西 本 喜 一 | 総務課長 |
| | | 西 梶 喜 也 | 総務課人事給与係長 |
| | | 藤 原 伸 宏 | 企画財政課長 |
| | | 西 卷 昭 男 | 企画財政課課長補佐 |
| | | 福 居 哲 也 | 企画財政課政策企画調整係長 |
| | | 真 弓 啓 | 企画財政課財政係長 |

傍 聴 者 0名

<会議資料>

- (当日配付)
- ・ 今後の財政見通し(中期財政見通し)
 - ・ (追加資料) 斑鳩町の団体等補助金一覧表
 - ・ (追加資料) 介護保険事業会計
 - ・ (追加資料) 斑鳩町重度心身障害者(児)福祉タクシー、斑鳩町外出支援サービスと斑鳩町コミュニティバス運行
 - ・ 遊休財産に関する調(平成16年度)

- ・（追加資料）土地開発公社の状況
- ・平成16年度斑鳩町水道事業会計決算書
- ・定年退職者数等調査（平成17年から平成36年）

事務局（藤原） 第3回の斑鳩町財政健全化検討住民会議を開催します。会長の方で議事進行をお願いします。

会 長 それでは、ただ今からはじめます。一応、町から各種の資料の説明をいただいたが、委員のみなさんから補足資料の要求がありましたので、まず、その説明を全部受けて、それが終わった後で、第2回の説明の順で、項目別に議論していきたいと思います。

せっかく私たちは財政健全化についてまとめるので、具体的な提案をしなければならないと感じている。それを来年度の予算編成までに間に合うようにしたいと思うので、10月の初旬には結論をまとめさせていただく。来年度の予算編成にできればそのまま使えるように、具体的な結論を出させていたいただきたい。

その後、来年3月までに中長期の答申を、特に、非常に厳しい町財政の中で、斑鳩町らしい歳入をどの辺で確保していくか、単に使用料・手数料を上げるだけでもよいが、それだけでは少し能がないので、新たな税財源を見つけたい。なかなか難しいが、そういうものも中に入れて来年のできれば3月までにまとめさせていたいただきたい。

そういう方向でいくということで、既にご了解いただいているが、改めて確認をさせていただきたいと思います。

それでは、補足資料の説明を事務局からお願いし、その後議論していきたいと思う。町民の目線で、また、日頃気づく点等なんでも発言いただきたい。本日は総務部長にお願いし、各部長にも出席していただいています。紹介をお願いします。

事務局（植村） 教育長、各部長を紹介

会 長 各部長さん、よろしく申し上げます。それでは、補足資料の説明をお願いします。

事務局（西巻） 「今後の財政見通し（中期財政見通し）」に基づき説明

会 長 これについては、今後の審議の一つの目標となる大事な資料になります。引き続き説明をお願いします。

事務局（西巻） 「（追加資料）斑鳩町の団体等補助金一覧表」、「（追加資料）介護保険事業会計」、「（追加資料）斑鳩町重度心身障害者（児）福祉タクシー、斑鳩町外出支援サービスと斑鳩町コミュニティバス運行」に基づき説明。

事務局（藤原） 「遊休財産に関する調（平成16年度）」「（追加資料）土地開発公社の状況」に基づき説明。

事務局（池田） 「平成16年度斑鳩町水道事業会計決算書」に基づき説明。

事務局（西本） 「定年退職者数等調査（平成17年から平成36年）」に基づき説明。

会 長 それでは、これで要求されていた資料はほぼ出揃ったようなので、2時間あまり活発に議論いただきたい。項目ごとにいきたいと思う。基本的にどういう方向で議論をしていくかが大事であるので、財政の健全化計画をたててもらわないといけないので、歳入・歳出予算全般にわたってご意見をいただくということになります。

中期財政見直しをご覧いただきたい。平成17年度当初から平成27年までの10年間の財政見直しであるが、今年度も3億2,400万円赤字になっている。このまま現行のとおり、何もせずに行くと、10年後の平成27年度まで赤字が続く。そこで、歳入歳出とも大幅に見直して、みなさんの知恵を拝借して、どういう具合にやっていったらいいのか。

私の案としては、少なくとも財政健全化検討住民会議とうたっている限りは、将来に向けて赤字をなくさないといけない。それには歳出の各項目にわたって、特に大きいのは人件費であるが、扶助費、投資的経費、物件費、補助費、繰出金、そういったものを順番に議論をしていく。歳入は、現行の税制を基本に、新たな税目があれば盛り込んでいきたいと思えます。

平成27年、10年先には斑鳩町の町財政は健全化されたと、こういう方向に持っていきたいし、そういう知恵をみなさんから拝借しながらまとめていきたい。一つの目標として、経常収支比率、これは財

政の弾力性を示す指標ですが、現在の98.7%を90%にしていきたい。目安としては、仮に人件費を1億7,000万円減らすと3%経常収支比率は落ちてくる。人件費をこれだけ減らすには議会の定員も半分くらいにしないといけないということになる。その目安からいくと、3億円から5億円、歳出からカットすると、90%に近づくとということになる。人件費を含め3億4,000万円削ると6%落ちてくる。現在の数値からいくと5~6億円の削減が必要になります。これに余裕を持たせるために、歳入も使用料・手数料を若干見直す。行政コストの資料をもらったが全部赤字です。行政コストをどれぐらい取り戻せるかということになる。受益者負担であるから、利用された方はそれだけサービスを受けているわけですので、サービスに見合うコストを払っていただくというわけにはいかないが、若干の負担の増をいただくということで、この際見直しをさせていただく。

痛み分けという形、国の方の改革が非常に厳しく、国の財政も大変な状態です。それに伴って地方はもっと赤字になる。特に地方交付税収入は三位一体改革でおそらく地方にしわ寄せがくる。地方にとってはいいことは一つもないと思う。今の国の情勢を見る限り地方税財政の前途は非常に難しい。難しい中でも、我が斑鳩町は一応単独ということで合併はおりたわけですので、単独でがんばっていかなくてはならないということであるので、町も町民もそれを十分に感じて、みんな痛みを分かち合っていくと、これしかないと思う。町の職員の方もこれから人件費を議論しますが、痛みを分かち合ってください。町民の負担も若干使用料・手数料をいじらしていただく。議会もこの際意見を言わせていただくという方向でいかがですか。対案があればどうぞ。

これを頭においていただいてこれから議論していきたい。マクロの議論としてこういう形でいかがですか。

これが違ってくると、議論が食い違うようになりますので、よろしいですか。

吉川委員 今、会長がおっしゃったように、痛みを分かち合うことは避けて通れないと思います。職員の給料だけで痛みを押し付けるのではなく、全体的に、町民も含めて、今の難局を乗り切るには痛みを分かち合うことが大事である。もう一つ、藤原課長にお願いしていたが、指定管理者の資料はどうなったか。これは職員の定数削減にも関わるが。

事務局（藤原） 現在取りまとめ中であり、次回の会議で提出させていただきます。

会 長 では、先ほどの方向性でよろしいですか。

（委員了承）

それでは、そういうことで議論をはじめたいと思います。

それでは、ざっと6億円くらい歳出でカットしたいと思うので、一番大きな人件費をこれから議論していきたいと思います。

前回の資料からいくと、普通会計で職員数216人、一人あたりの平均人件費が606万円、平均年齢が43.3歳となっている。

その前に、特別職の給与のカットを平成17年度表明されていますが、その特別職の給与のカットも含めて、もう少しカットするなどの意見をいただきたい。

吉川委員 町長の年間給料はいくらですか。

事務局（西本） 今すぐには正確な数値は出ないが、条例上では月額86万1,000円、これに賞与を合わせますと、約1,200～1,300万円の額になってこようかと思われま。

秦委員 それくらいの給料であると、これ以上カットするのは無理ではないか。仕事の量、一般の会社であれば一流の企業であれば課長くらいの金額しかない。銀行であれば支店長クラス、もっと上です。限界ではないですか。

吉川委員 これは既に実施している10%を引いた額ですか。

事務局（西本） 引いた額です。

会 長 他にないですか。反対の意見、高すぎるなどの意見もどうぞ。この会議は発言は自由ですので、どんどん出してください。

秦委員 一般企業からみればそんなに高くない。来年度だけのことを考えるのか。平成27年度に経常収支比率90%をめざすが、これから人口が減り税収も減ってくる。当然、税収もこの算定の予想外になっていく可能性もあると思います。私の持論としては、カットするよりも人

数を減らしていく方向を考えたい。それと退職金の中に出てきた、前回は申し上げていたが、給食等外部に委託する両面でいった方がいいのではないのでしょうか。給料カットばかりでは職員の士気にも関わる。減らして数字は合うが行政が滞るようではなにもならない。その辺は考えるところではないのでしょうか。

会 長 もったいな話ですが、今、特別職の話をしていますので職員の給料はまた後でお願いしたい。ただ、特別職は目立ちますので。会社でも社長の給料はいくらかということになりますので。

吉川委員 1, 200万円をカットとするのと、生活の盛んな時期の方の600万円をカットするのでは、だいぶ意味が違うと思います。その辺は十分配慮した上で考えていかななくてはならない。ちなみに知事は1,500万円までカットしている。

吉田委員 町長の任期は4年ですよね。4年経ったときに退職金がもらえますよね。その金額はいくらですか。

事務局（西本） 1, 700～1, 800万円の試算になります。見直しは今までにありません。算定基準は、先ほど説明した退職手当組合への負担金として、毎月1, 000分の250を給料月額にかけたものを納めています。それを積み立てた額です。

吉川委員 課長職で35～40年勤めたとしていくらですか。

事務局（西本） 勤続年数にもよりますが、今の相場の最大で2, 500～2, 600万円程度かと思われます。

吉田委員 町長の退職金は4年間で1, 800万円ですか。

会 長 年間にすれば450万円。これは大きい。これは考えないといけな
いかもしれないですね。

秦委員 これは続投しても4年ごとにでるのですか。

事務局（西本） 任期ごとではなくトータルでもらうこともできます。それは

町長の判断になります。

会 長 類似の他の団体と比べて同じくらいですか。

事務局（西本） 根本となる報酬が市町村によって違い、これに一定の率をかけるので若干変わってきますが、ほぼ同じくらいといえます。

会 長 企業であれば、景気が悪くなればトップが退職金返上という風になる。ところが役所はそれがない。それもよく考えないといけないと思います。

吉川委員 報酬の改定をするわけではないんでしょう。一時的にカットするだけであって。条例で報酬を変えてしまうのか。10%下げた分はさがってないでしょう。

事務局（植村） 今、10%カットしているのは、当分の間という形の附則の中で、いわゆる条例本則ではなくカットしていますので、いろいろ検討をしていただく中で、町長の報酬がいくらであるべきだという答申をいただく中で、特別職報酬審議会もふまえた中で、手続きを追っていくらにするという形になります。

吉川委員 基本的に条例では変わっていないということですか。

事務局（植村） 今、下がってきている中で変わっていないということですが、財政が厳しくなる中、町民にも痛み分けをお願いするというところで、自主的に、当分の間、こうした検討で方針が定まるまでの間ということで、本則を変えるまでの間、附則で削減したということでご理解願いたいと思います。

吉川委員 当分の間であるので、検討しているのも。だから、いわゆる5%カットするのか、このまま1,200万円でいくのかの議論をしている。私は、職員も人事院勧告で下がっていくのだから、やはり町長も、特に特別職は率先して痛み分けはしていただく。少なくとも5%くらいはいいんじゃないかと。政治的にも。

会 長 非常に大事なことです。斑鳩町に住んで30数年経つが、町長の

給料はよく知らなかった。

家庭の主婦の立場からどうですか。

福井委員 町の財政は逼迫しているので、5%はやむを得ないのではないのでしょうか。まずトップの方が痛みを感じていただいて。

平林委員 私は給与カットについては、全体5～6億円を下げる中で、給与カットをして1億7,000万円下げたんだったら、滞納している税金、毎年2億5,000万円分と、建設費関係を下れば、給与カットは後でした方が考えやすいかなと思うので。町のトップで1,200万円はそんなに高いと思わないので、私個人では難しいと感じます。職員は40歳で606万円なら生活はかつかつです。町長は役職であるがその分、交際費も大きくなるし、トータルで考えればいかがなものかと感じます。退職金もあるが町長でなくなったときのリスクも大きい。町長のときは町長だからいいですが、他に個人会社を経営しているならまた話は別ですけど。町長が役職を他にいくつももっていて、それで左団扇で生きていけるなら分かりますが、町政に全精力を傾けてそれで1,200万円ならそんなに高い金額とは思いません。

町長を下げないと職員にかなりいくのは見えていますので、もう少し考えさせてほしい。

城崎委員 町長の給料は普通のサラリーマンからすればかなりの高額と思うが、私立の医者であればこれくらいはもらっているのでは、そんなにおかしくないと思います。ただ、10%引いた部分で退職金も10%引いてほしいと思います。

町長は選挙があるので、退職金はそれくらいいるのではないかと思いますので、そんなに高くないと思います。ただ、他の町の事例や学者の本で、助役・収入役等の特別職の組織替えをすることでなくしているところもあるので、そういった方の給料は4年ごとといわなくても減らせますので、全部必要であるのか、組織を変えることで減らせるのではないのでしょうか。

会 長 人件費総額は組織を変えることによって抑えることはできますが、今、議論していますのは、町のトップである町長の給料はどれくらいが適当かという話をしています。後の人件費はどんどん出てくるが、それは別として町長の給料としてはどうですか。

城崎委員 町長の給料としては、違和感はありません。

会 長 据え置きということですか。

城崎委員 そうです。

古川委員 思いは秦さんと同じですが、姿勢として、退職金規定等の規定の中で今まで決めてこられたと思うので、こういう状況だからといってすぐには変えられないと思う。ただ、トップの姿勢としてどうなのか、金額がどうなのかよりも、ここ何年間を見て、期間を決めて、ここまではこれでいこうという提案は今できると思います。もう少し下げた提案をこの会議で出すのは妥当だと思う。

会 長 具体的に何%くらいがよろしいですか。副会長、福井委員から5%の案が出ています。10%よりもさらにということ。

古川委員 数字としては、15%とかはっきりと提示した方がいいと思います。ただ、期間を決めてやるべきだと思います。

会 長 来年度予算に反映させようということですので、時期は来年度から実施することになります。長期の答申の中にはもう少し長い期間の分も出てくると思いますが。

古川委員 期間を決めるというのは、改善すればその時に見直すということです。

古川委員 特別職の給与については、特別職報酬審議会を別に開いて正式に決める。今はあくまでも暫定のことをしている。

会 長 我々は町民としての意見を申し上げている。そうなるかどうかは別ですけれど。

秦委員 町長の交際費はいっしょと考えたほうがいいのか。フリーパスですか。

事務局（植村） 交際費については、こういったものにだすという一定の基準を持っており、その中で支出しています。以前から比べ相当減額してきています。平成17年度予算で150万円で、それでも不用額がでている。こういったものに支出したかはオープンにしています。平成16年度決算で120万円支出し、30万円不用額を出しています。

会 長 交際費としては少ない方ですね。

三浦委員 水準がどうかということは、はっきり分からない。シンボリックな意味合いもありできるだけ下げる方向でいていただきたいが、いくらが妥当かというのは分からない。全体的に、職員のカットも考えてもう一度考えたほうがいいと思います。

吉田委員 決して高くないと思います。選挙のリスクを考えると退職金を含めて高くない。逆に、退職金を下げる方向にもっていければいいかなと。交際費も高くない。150万円に抑えられているならそれでよいと思う。それ以外に個人的な接待が多いはずですから。そういうことを考えるとこれくらいかなと。ただ、退職金がもう少し世間並みに、町民として考えてもらえばそれでよいのではないのでしょうか。何%というのは意見しがたいですね。

事務局（植村） 退職手当組合に加入している関係上、斑鳩町独自でやっていませんので、斑鳩町だけで変えることは難しい。ただ、町長が出向いて、意見を申し出て、それを機に変わることはあるかもしれませんが。

会 長 なかなか難しいですが、副会長とも相談して決めていきたいが、職員に痛みをしてもらわないといけないので、その辺の兼ね合いがあります。一応この件についてはここまでとします。

次に、ポストの問題、助役・収入役のポストについて、意見を願います。

城崎委員 一人でいいと思います。どちらをとというのは仕事の内容が分からないので、あわせて副町長のような形でいいと思う。二人はいらない。

平林委員 私も三役でなくていいと思います。

城崎委員 やはり町長を補佐する形と、また、収入ということで財政のトップは、全体を統括する町長の補佐役みたいなものを、選挙で選ばれる以外に選ばれていいと思います。一人で違うネーミングがあればいい。

平林委員 私も補佐の形で一人がいいと思います。

吉田委員 助役は町長の職務執行代理者になっているのですか。

吉川委員 助役は町長の職務執行代理者になることはできます。収入役はなれない。収入役はあくまでも会計上の問題だけを責任を持ってやるものです。助役も収入役も置いていない場合は、総務部長がなります。

会 長 必置機関ではなかったですね。

吉川委員 置くことができるということです。

事務局（植村） 地方自治法では、補助機関として市町村に助役一人を置く。ただし、条例でこれを置かないことができるとなっています。明日香村で助役・収入役を置かず、その代替りの人を嘱託で置かれている。

会 長 短期的な課題でないので、減らすという方向でよいでしょうか。
（委員了承）

次に、非常勤の特別職の報酬についてですが、行政委員会、各種審議会の委員の報酬を見直したらどうかということについてご意見をお願いします。前回までに資料をいただいておりますが、どれが重要である、そうでないというのは難しいので、できれば財政難の折ですので、平均して20～30%減らしたらどうかと考えています。いかがですか。ボランティアでどうかという意見もありますが、町民の専門職の方の知恵と力を借りることなので、報酬なしというのもいかがなものかと思えます。いかがですか。

吉川委員 議会の委員会の手当はどうなっていますか。政務調査費はどうですか。

事務局（植村） 委員会に報酬はありません。政務調査費もありません。議員報酬だけです。

吉川委員 6月議会で政務調査費にするか、現行の手当でいくとかという話が
でていませんでしたか。

事務局（植村） 以前に委員手当として3,000円というお金が出ていまし
たが、それはなくされています。

吉川委員 教育委員はどうなっていますか。また、月どれくらい開催されてい
るのですか。

事務局（栗本） 月額報酬で月1回の定例で開催をしています。委員長で3万
6,200円、委員で2万8,200円です。学校訪問や研修等もあ
りますが、週1回とまではいきません。

会 長 各市町村とも教育委員の報酬は各種審議会と比べると意外と高い。
監査委員もわりあい高いですね。

城崎委員 日額支給はそのままでよいと思います。広域行政で教育委員会、農
業委員会等を行っていけばどうでしょうか。人数削減、報酬削減につな
がると思います。

会 長 定数の観点なら今すぐできることですが、広域でとなると、そうは
いかないですね。現行の報酬は据え置きということによいですか。

城崎委員 あまり金額が大きくないので、減らしてもあまり効果がないですね。

会 長 全部で3,200万円くらいありますので、2割カットすれば60
0万円ほどの効果はあります。ばかにはならないですが。

古川委員 特定の委員会を下げるというのは難しい。会長のいうとおり、こう
いう状況を打開するのに、これだけは絶対無理というものを除いて、
目安として20%なら20%ということで各委員に協力が得られれば
いいのではないですか。

会 長 一律20%ということで各委員会の状況を見る。場合によっては定
数を見直していただくということではいかがですか。

秦委員 学識経験者の方はあまり報酬を考えておられない。農業委員会などの利益団体なら無報酬でもいいのではないのでしょうか。

会長 では、一律30%ということでしょうか。

(委員了承)

では、次に職員の給料にまいりたい。

会長 参考までに、国家公務員は毎年人事院勧告により民間と常に給与を比較しています。

斑鳩町でいくらカットするのか、士気が落ちないように評価制度とセットで考えないといけないと思います。

今、一番問題になっているのは、人事院勧告がでて、調整手当、地域手当をどうするかですね。これは職員の定数の問題と合わせて考える問題です。3年間くらいでいくらかカットしないとイケない。例えば調整手当・地域手当を3%カットする。

人事院勧告は5年間で5%カットするといっています。これはやってももらわないといけない。調整手当についてもそうです。それ以外はいかがでしょうか。

秦委員 通勤手当で、自動車で2~5kmに2,000円というのがありますが、私の会社では出していません。こういうのをさわってみてもいいのではないですか。

人数を減らして能力を高めることが大事だと思います。同じ課の中でも担当が違えば簡単な質問に答えられない職員さんがいる。また、焼却場の勤務時間はどうなっているのでしょうか。

事務局(西本) 通勤手当は、概ね半数の職員に支給しています。それ以外に町の職員が車で通勤してきた場合、昨年から駐車場料金を一律3,000円徴収していますので、2,000円の手当を支給されている職員は実際には1,000円の赤字となっています。

ごみ焼却場の勤務時間は、8時から16時45分となっています。

秦委員 私からは言いにくいので、担当でよく調べた方がいいですね。ああいう状況であるなら、土、日、祝日もまわれればいいと思います。私の目から見れば、2時間から2時間半は時間が余っているのではな

いでしょうか。

会 長 諸手当が全国的に問題となっています。

事務局（植村） 以前に相当見直しをしまして、なくすものはなくしています。全てをなくしたわけではないので、見直しは必要と考えています。

吉川委員 法定の手当と任意の手当はどれくらいあるのですか。

事務局（西本） 町で支給している特殊勤務手当は現在10あり、そのうち国準拠の手当が7、町独自は3です。

吉川委員 見直すとしたらその3つですね。7つは見直しできないんでしょう。

事務局（西本） 国の方でも支払われている手当ですので、それに準じていくと同じような手当は支給していかななくてはならないと考えています。

吉田委員 平均賃金が606万円ということですが、人勧があつてそこで5%カットされてということになってくると、年収の高い人の5%ならいいが、600万円くらいの人なら、これだけで30万円減となり生活ができなくなるのではないですか。人勧だけでいいのではないか。

事務局（植村） 5年間で正式には4.8%、中高齢者についてはさらに2%高く6.8%の削減になります。

吉川委員 ただ、それは人勧であり、民間給与との比較で出てきた数字であり、景気がよくなって民間給与が上がれば5年間ということにはならないでしょう。方向として5年間だけでも経済の物価水準がこのままならそうやっていくということでしょう。その辺、はっきりしてください。

事務局（植村） 今の経済状況に合わせて人事院が勧告するものですので、それに準じて行うので、景気がよくなればそれに合うことになります。

吉田委員 退職として、定年退職、自己都合退職、死亡退職、懲戒解雇がありますが、我々でいうリストラは勧奨退職になるのですか。（なるという声）リストラはありえないのですか。

会 長 それは町長の政策いかんでしょうね。やろうと思えばありうるのではないですか。

吉田委員 もし、町長の英断がない場合は、配置転換等の受け皿を用意しないといけなくなるのですか。

会 長 そうなります。ほっとけない。役所の場合は、企業のようにいかない。我々が町民の立場で定員をいくりにしてくださいということと言えますが、できるかどうかはわからない。

事務局（植村） もう一つあります。例えば幼稚園を民間委託すれば幼稚園教諭をどうするのかという場合、辞めていただくというのは、制度上ではあります。ただ、実際にはそれができるかできないかということがあります。任用換えといひまして一般職員に変えたり、保育士の資格があるなら保育園にまわっていただく場合もあります。

退職金は、企業の場合割り増しの上辞めていただく場合がありますが、我々にはそういうものはないですから。

吉川委員 結局公務員にリストラはないということです。

会 長 公の施設等の民間委託化は、人件費は下がるが物件費（委託料）に変わるだけである。そのかわりそこにいた職員を首にはできない。役所の場合、結局所属換えになってどこかの部署に移し変えるしかない。だから人件費総額はそんなにさがらない。

秦委員 単年度的には人件費総額は下がらないと思いますが、ただ、スパンの長い話であれば絶対にこれをやらないと将来的に人件費が詰まってくる。

会 長 そこが難しいところですね。

吉川委員 職員の給与については、人事院勧告に基づくのが原則であり、それを独自で変えることはまずできない。人事院勧告の5年で5%カットを、いわゆるカットというように考えて、この会議でそれ以上にさわるのはいかがなものかと思えます。問題は職員の定数であり、本当に

必要な数であるのかどうかを議論することが大事ではないでしょうか。

今度の人事院勧告も職務に応じた給料体系に転換していくという大方針が出ており、それに準じて町もやっていかないといけないと思います。また、スペシャリスト（専門技術者）の処遇をどうするかも重要であると思います。

ただ、手当についてはこの場でしっかり議論しなければならない。

会 長 管理職手当はいかがですか。

吉川委員 私は反対です。

会 長 調整手当はどうですか。

事務局（植村） 調整手当は、斑鳩町は国の支給地域ではありませんが、奈良県下統一ということで導入された経緯があります。調整手当は廃止されますが、地域手当というものができてきます。18%から6段階で支給される。斑鳩町は3%支給地域となっています。

吉川委員 切ることはできないのですか。

事務局（植村） あくまでも国家公務員の制度であり、国に準じて行うかどうかということになります。

吉川委員 これまですべて人事院勧告に準じてきているではないですか。

事務局（植村） 今まで準じて支給してきました。

吉川委員 準じないとしたら議会の議決もいることであるのでは。

事務局（植村） 給与条例の改定が必要であり、その中に入れるか入れないかということになります。

会 長 もし切るんだったら今しておかないと切りにくくなる。

事務局（植村） 近隣を聞いてみますと、本来であれば支給地域は斑鳩町だけですが、支給地域でない町で支給するという情報は得ています。

吉川委員 支給地域に入っていない町が支給するのに、入っている町が支給しないというのは、なおさらできないのでは。

会 長 ただ、どこかでカットするなら、これはカットしやすい。一つの手法として。

事務局（植村） ちなみに大和郡山市・奈良市で10%、天理市で12%です。

吉川委員 職員の処分の方法として分限処分がありますね。職員の資質が悪い場合は、法的に手段としてあるのですから、勤務評価によって分限処分の導入をどんどんするべきだと思います。

会 長 勤務評価はしていますか。

事務局（植村） やっていますが、昇任・昇格の試験の際に反映させているだけです。

会 長 給料に反映させる評価をしたらいいと思います。

秦委員 時間外手当が平成15年度で4,200万円、一人あたり月に1万6,500円出ています。何を基準に時間外勤務としているのですか。どういう形で、誰がチェックして、誰が許可しているのですか。

事務局（植村） 時間外勤務手当は、所管している課長が命じることになっており、それを部長が承認し、総務の方へ送られてくることで把握しています。職員が勝手にしているということで決してありません。上司の命を受けて残務整理をすることになっています。

秦委員 OKしている部長も自分の腹は痛みませんね。自分の部で人件費枠が決められているわけではないので、不透明な手当ではないですか。これをカットしたら昼間に一生懸命仕事をするのではないですか。

吉川委員 勤務時間内に十分処理できるものを、怠けて残業に持ち込むというような場合、やはり個々の職員について平素から勤務評定を行わなくてはならないと思う。その累積が分限処分の対象にするなど現実にシ

ビアにやっていかななくてはならない。その辺は公務員は生ぬるい。これからはそういう時代ではないと思います。

事務局（植村） 参考までに、分限処分で係長職を一般職に降格した例が最近あります。理由は、日頃の仕事を怠慢にやっているということにして、それは、分限・懲戒委員会も開いて正式に決めましたが、その前に担当課長から十分注意をした上でのことです。

会 長 勤務評定を給料に反映できるように充実していく必要があるますね。あと、管理職手当はいかがですか。現行はどうなっていますか。

事務局（西本） 今年から部長が2%、課長が1%減額している。つまり部長は13%を11%、課長は10%を9%、課長補佐は8%です。

吉川委員 管理職手当を下げると、結局時間外勤務手当の方が数倍高いということになります。管理職は残業しても時間外手当がつかないという非常に矛盾した状態になるので、むしろ上げたほうがいいと思う。

事務局（植村） 課長補佐を下げなかったのはその辺の理由もあります。管理職でない者で年齢が高い場合、逆転現象がおきる場合もありますので。

古川委員 トップが自らカットしていくという姿勢を示すのはいいことだと思います。私個人としては、そこについていく職員については、組織のリストラをし、税収を確保するなどしても、どうにもならない時に戻ってきて話をするべきではないでしょうか。人件費は金額が大きいですが、私の会社でも社員があつてなりたっていますので、できれば最後までいっしょにやって、どうしてもという時の方が、トップもカットして、みんなですらった中である方が理解が得られやすいと思います。

会 長 では、管理職手当はこのまま置いておきましょうか。調整手当・地域手当については保留にしましょうか。

残り時間で、議会費、議員の問題を議論したいと思います。定数の問題をどうするのか、何人にするか。それと職員と特別職の給料を下げますので、議員もいくらかカットをお願いしたいと考えています。いかがですか。

吉川委員 議員の定数は将来的な問題で、今は来年度の予算に反映させることを考えますと、町税や使用料・手数料の問題をどうするかをやるべきではないでしょうか。町税の滞納は毎年2億から2億5,000万円程度の間で累積して行って5年間で9億4,000万円ほどたまっている。財源があるのにそれをおろそかにしている。それをなんとかすれば1億円程度は十分出てくると思う。こういう問題にメスを入れていくべきではないかと思います。

手数料等にしても、やはり利用者負担というのはどうあるべきなのかと。利用者負担は2割なのか6割なのかということを来年度の予算に反映していただいたらありがたい。

城崎委員 議会の定数の問題は、2年後に選挙があるので今考えたいと思います。常任委員会が3つあり、その中に5人、5人、6人と入って16人となっている。定数が極端に少ないのは、本来の機能を発揮できなくなり問題であると考えます。各委員会一人ずつ減らすとどうなるか計算をしてみました。一人年間450万円として16人で7,200万円。これを13名とし、町長と同じく10%カットしたとすると5,200万円、約2,000万円の効果が出ます。15%カットで13人にすると2,200万円の効果が出ます。

各委員会2人ずつ減らし10人だとすると、10%カットして10人で3,100万円の効果が出ます。こうなるとあまりにも人数が少ないということですので、新しい組織として、議会の議員ではなく、各委員会の専門性を持ったシンクタンクのようなものが半分ボランティアでできれば、おもしろいと思います。

選ばれた議員だけでなく、団塊の世代の退職者のノウハウを各委員会に活かせれば、狭い範囲ではなく広い範囲の意見が反映されるのではないのでしょうか。

職員数に少し戻りますが、資料3の類似団体の職員数調査で、斑鳩町は2万8,000人に対して230人、0.08%となっていますが、よく似たところで0.05、0.06というところがあり、それに向かって減らしていけると感じました。ちょうど斑鳩町は10年で70人減るので、人事院勧告の5年で5%減らすことで、3億円ほどの給料が減るのではないのでしょうか。

組織替えすることで臨時職員の消耗品費がもっと減ると思いますので、10年後の目標に半分くらいは近づくのではないですか。

会 長 議会の役割が町政のチェックと民意の反映とすれば、人数は多いほうがいいということになります。これも効率的にやっていかなくてはならないので、執行機関だけ人件費を減らしてというわけにはならない。議決機関も姿勢を正してもらおう。

城崎委員 病気等の場合、議員はどうなるのですか。どんな規約になっているのですか。民間であればカットされますが。

会 長 議員は病気で欠席した場合でも、給料は変わりませんね。

事務局（植村） 変わりません。

吉川委員 本人から辞職届がない限り、法律上任期中は支払わなければならないことになっています。

秦委員 出席率を見張り番のように公表する等しかできないでしょうね。議員は住民が選ぶのだから議員の資質は選挙民の鏡と一緒にということになる。議員が違反するということは選挙民も違反するという考え方になる。

平林委員 類似団体の職員数を見てみますと、割合の少ない団体は、保育所と清掃と義務教育関係が少ない。きっと委託するなど斑鳩町と違ったやり方でやっていると思います。町の組織全体をどうしていくかというからみではないかと思います。先ほどの人件費と物件費の差に現れてくると思います。一概に何%削減とはいかないと思う。教育関係と清掃関係が少ないところが低いので、地理的に見ても北海道と長崎とか、行政のシステムが違うのではないのでしょうか。

斑鳩町では給食がそうだと思いますが、町では各学校で給食を出しています。今後の食育ということから考えますと良いことだと思うのですが、それを切っていくとなってくると町としての一つの英断だと思います。給食センターの給食に任せるのか、今のように栄養士を一人置いて地域の材料を使って子どもたちにアピールするやり方をするのか、ここだけの問題ではなくもっと大きいような気もしますが、私は規模的にいえば給食センターではなく給食のおばさんたちがつくっている食事を食べさせてやりたいと思います。理想ではあるけれども。私は、保育所でも小学校でも中学校でも、給食をここでつくったもの

をだすので斑鳩町に住んだ。そういう良さがある地域だろうというのがあって住んだ。それを給食センターに任せるとなると寂しいものがあります。

吉田委員 議員の定数削減は賛成です。ただ、何人にするというのは見出せない。数に根拠はないが、13名からはじめて、段階的に減らすことは必要ではないでしょうか。報酬も下げる。かなり抵抗はあると思いますが。

会 長 これは私ども住民としての意見でありますので、議会は議会で考えておられますので、ここはきちっと町民の意見としてまとめたい。職員だけ厳しい意見をいって、議会の議員はそうでないというわけにはいかない。同じようにきっちりと、意見は意見としてまとめたいと思います。

吉川委員 定数の問題については、私も自分の集落で機会あるごとに何人くらいがいいかと聞いていますが、8～10名が多い。要は半分でいいということですね。みなさんも私と同じように聞いてみたらいいと思います。住民の意見として。

平林委員 合併のときに6人というのがわりとインプットされている方が多いと思います。

城崎委員 ただし、その時は住民参加の地域審議会を作るのが条件であったと思いますので、必ずしも6人で全てということではなかった。やはりある程度の人数は必要です。意見が偏ると思うので。地域審議会のようなものができるなら10人でも8人でもいいと思いますが。

吉川委員 この会議も議会が本来やってくれれば我々はしなくてよい。何人いてもやる気がなければできないと思います。

会 長 では、議会も定数・報酬を減らしていくという方向でいかがですか。

(委員了承)

では、何人にしていくかはまた議論させていただくことにします。次回に起草委員会を作るか作らないか決め、10月の会議で短期の答申をまとめたいと思います。人数は3～4人くらいで。次回の会議

の状況にもよりますが、いかがですか。次回までにどうするか考えてきていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局（植村） 10月7日に答申をいただきましたら、3常任委員会にそれぞれ報告し、必要であれば全員協議会等ですり合わせをしていきたいと思ひます。

会 長 第1回の際に情報公開が重要であるということで、傍聴を希望される方にはオープンにすること、積極的にPRしていくということでホームページにも載せるということでした。10月の答申の際には、新聞発表もすればいいと思ひますが、いかがですか。

（委員了承）

では、本日の会議を終了します。